

令和6年版情報通信白書の二次利用について

1. 令和6年版情報通信白書は、原則として、自由に二次利用できます。

- ・令和6年版情報通信白書（冊子版、PDF版、HTML版および関連して公表されているExcelデータ、csvデータ、テキストデータ）は、別添3の「図表リスト」に掲載されている図表及び第三者の出典が表示されている文章を除き、どなたでも自由に、複製・改変・頒布・公衆送信等の二次利用ができます。商用目的での二次利用も可能です。
- ・令和6年版情報通信白書に含まれる著作物性のある文章や図表等の著作権は、別添3の「図表リスト」に掲載されている図表及び第三者の出典が表示されている文章を除き、国が保有し、総務省が管理しますが、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際」に基づき、出典の表示を条件として、自由な二次利用を許諾します。



令和6年版情報通信白書 by 総務省 is licensed under a Creative Commons 表示4.0国際 License.

<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

- ・令和6年版情報通信白書に含まれる著作物性のない数値データや簡単な表・グラフ等については、著作権が発生しないため、自由な二次利用が可能です。

2. 二次利用に当たっては、出典の表示をお願いします。

- ・令和6年版情報通信白書に含まれる著作物性のある文章や図表等（別添3の「図表リスト」に掲載されている図表及び第三者の出典が表示されている文章を除く）について二次利用を行う際は、上述の「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示4.0国際」に基づき、出典の表示が必要です。
- ・令和6年版情報通信白書に含まれる著作物性のない数値データや簡単な表・グラフ等の二次利用については、出典表示の義務はありませんが、任意での出典表示をお願いしています。

＜出典表示の記載例＞

●著作物性のある文章や図表等を改変せず利用する場合

出典：「令和6年版情報通信白書」（総務省）

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintoeki/whitepaper/ja/r06/html/XXXXXX.html>
 （該当ページのURLの表記、又は該当ページのURLへのリンク） licensed under CC BY 4.0

<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

●著作物性のある文章や図表等を改変して利用する場合

出典：「令和6年版情報通信白書」（総務省）より作成

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/XXXXXX.html>

（該当ページのURLの表記、又は該当ページのURLへのリンク）

●著作物性のない数値データや簡単な表・グラフ等を利用する場合

出典：「令和6年版情報通信白書」（総務省）

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/XXXXXX.html>

（該当ページのURLの表記、又は該当ページのURLへのリンク）

**3. 別添3「図表リスト」に掲載されている図表及び第三者の出典が表示されている文章
は、自由な二次利用の対象外です。**

- ・別添3の「図表リスト」に掲載されている図表及び第三者の出典が表示されている文章は、第三者が著作権その他の権利を有している可能性があるため、自由な二次利用の対象外です。二次利用する場合は、第三者の権利を侵害することのないよう注意して下さい。
- ・第三者が著作権を有している文章や図表等であっても、著作権者の許諾無く利用できる場合があります。

＜著作権者の許諾が不要とされている利用方法＞

- ・私的使用のための複製
- ・引用
- ・教育機関での複製 等

詳細は文化庁のホームページをご覧ください。

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/>

具体的な利用方法については、文化庁「著作権テキスト」が参考になります。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/93908401_01.pdf

＜お問合せ先＞

総務省 情報流通行政局 情報通信政策課 情報通信経済室

TEL : 03-5253-5720

E-MAIL : hakusho@soumu.go.jp